

マストで守ろう！

最低賃金



千葉県 最低賃金

令和7年10月3日から

前年比
64円
up

1,140円/時間額

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

事業主の皆さんへ

業務改善助成金

キャリアアップ助成金

「賃上げ」支援助成金パッケージ

をご活用ください。

千葉労働局 賃金室